

事業の背景・目的

山梨県では、三ッ峠山頂周辺において防鹿柵を設置し、防鹿柵内の多様な植生を保全してきたが、防鹿柵が設置されていない箇所では令和3年度に新たにアツモリソウが確認された。このアツモリソウの自生地には防鹿柵が設置されていないことから、ニホンジカによる食害や人による違法採取の被害を受ける可能性がある。このことから、令和3年度に確認されたアツモリソウの自生地の周辺に新たに防鹿柵を設置し、アツモリソウを含めた植生の保護を図るとともに防鹿柵の新設後の植生の変化を把握する。

事業の内容

事業① 防鹿柵新設事業

・防鹿柵内へのニホンジカの侵入防止及び違法採取を防止し、自生地の植生の保全を図るために、防鹿柵が設置されていないアツモリソウの自生地1箇所において、新たに高さ2.1m、周囲86mの防鹿柵を設置した。

事業② 防鹿柵内植生調査保全事業

・防鹿柵の設置前後に、ニホンジカの痕跡の有無の確認及び設置区域内の植生を調査し、防鹿柵の設置の有効性を確認した。

得られた成果

・実績報告書(別紙10-3)を基に、事業の成果、活動継続の見通し、事業終了後の展開等を簡潔に記載(400文字以内)
新たに防鹿柵を設置した区域では、ニホンジカによる食害及び違法採取を防止することができている。しかし、防鹿柵内ではイネ科植物が密集しているため、アツモリソウの種子が地面の土壌まで到達せず、アツモリソウの発芽が阻害されていることが推察される。このことから、防鹿柵内においてイネ科植物の刈り取り作業を行う必要がある。
設置した防鹿柵の効果を検証するため、防鹿柵の管理と共に、引き続き防鹿柵内の植生調査を行う。